

第37回石巻市都市計画審議会議事録

1 日 時 令和2年12月23日(水) 午後3時～午後4時

2 場 所 石巻市防災センター 2階 多目的ホール

3 1号委員 青木 八州委員
大橋 邦雄委員
関口 駿輔委員(欠席)

白土 典子委員

武山 倫委員

2号委員 奥山 浩幸委員

阿部 久一委員

佐藤 雄一委員

阿部 浩章委員

3号委員 佐藤 伸吾委員(代理 福田 修 副所長)

郷右近 正紀委員

岡島 利明委員(代理 近藤 亮太 交通課警部補)

小野寺 夢津子委員

苅谷 智大委員

田中 雅子委員

事務局 副市長

菅原 秀幸

建設部 部長

伊勢崎 誠一

理事

大石 宏幸

次長

梶原 正義

高規格道路整備推進室長

鶴岡 智宏

室長補佐

千葉 教正

技術室長補佐

庄内 康夫

都市計画課長

佐藤 一弘

課長補佐

横山 貴光

主任技師

相澤 秀樹

主幹

石森 正一郎

傍聴者 なし

4 議 題

第153号議案 石巻広域都市計画道路の変更について(宮城県決定)

3・3・5号 河南川尻線

5 議事の概要

全員の賛成により原案どおり承認された。

6 会議経過

午後3時 開会

【司会】

定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

会議の開会にあたり、皆様に何点かお願いを申し上げます。

携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただきますか、マナーモードに設定していただきますようお願いいたします。

傍聴の方は、机の上にお配りいたしました会議の傍聴に係る遵守事項をお守りいただきまして、会議の円滑な運営に御協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためマスク等の着用の御協力をお願いいたしております。なお、本日の次第「4 報告」の開始以降は、事務局が行うものを除き、写真等の撮影、録画、録音は御遠慮いただいておりますので、御協力をお願いします。

それでは、ただ今から第37回石巻市都市計画審議会を開会いたします。

私は、本日司会を務めさせていただきます建設部都市計画課の横山と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

ここで、会議の成立について御報告をさせていただきます。本日御出席いただいております委員は、15名中本人出席12名、代理出席2名の合計14名でございます。

過半数に達しておりますので、石巻市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、本審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、はじめに菅原副市長から御挨拶を申し上げます。

【菅原副市長】

委員の皆様大変ご苦勞様でございます。この暮れの押し迫った忙しい時期に、御出席いただきまして、誠にありがとうございました。そしてまた、今日は寒い中ですね、河南川尻線の現地での勉強会ということで、そちらにも御出席いただきましたこと、重ねて御礼を申し上げます。

今日は、メインとなります議題につきましては、今日ご覧いただきました河南川尻線につきまして、宮城県が都市計画決定を行うに伴いましてですね、石巻市に対して意見を求められております。その内容についてですね、事務局から御説明申し上げますので、意見等がございましたら、忌憚のない御意見をいただければというふうに思いますので、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【司会】

それでは、議事に入ります前に、先ず本日の資料を確認させていただきます。

事前に議案書の方はお配りいたしておりますけれども、黒い製本テープの議案書お持ちいただいておりますでしょうか。それから本日机の上に置かせていただきましたものが、本日の座席表、都市計画審議会委員名簿、そして右上に第37回都市計画審議会資料と記載のあるマスタープラン改定のスケジュールという資料、それから参考資料といたしまして、先ほど勉強会に御出席いただいた委員の方にはお渡しさせていただきましたが、A3カラーで折り込みしております石巻河南道路の検討資料、以上ですけれども不足はございませんでしょうか。

それでは武山会長、本日の議事の進行をよろしく願いいたします。

【武山会長】

会長を務めさせていただいております武山でございます。議事の前に、傍聴の方。いらっしやらないですね。着座にて失礼します。それでは始めます。前回議事の確認。第36回石巻市都市計画審議会議案第152号議案の処理について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

建設部都市計画課の佐藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。私から、議案の処理について御報告いたします。着座にて失礼いたします。それでは議案書をお開きいただきまして、次第の次のページ、青色の仕切り紙の前のページでございます。右上に報告と表示されているページを御覧願います。第36回石巻市都市計画審議会は本年10月8日に開催され、表に記載の1案件について御審議いただき、御承認をいただきました。議案は石巻南浜津波復興祈念公園の一部を廃止するものでございまして、濡仏の区域408㎡を公園の区域から廃止するものでございました。承認後の議案の処理結果は、表の右の欄に記載のとおり、令和2年11月24日付けで宮城県より都市計画決定の告示がなされておりますことを御報告いたします。以上でございます。

【武山会長】

御報告ありがとうございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」の声)

なければ、本日の議事に移ります。

その前に、1時から始まった勉強会から御参加いただいている委員の皆様どうもありがとうございました。それと、高規格道路整備推進室、千葉さんをはじめ皆さん現地での御説明どうもありがとうございました。

それでは議事に入ります。第153号議案、石巻広域都市計画道路の変更についてです。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

事務局から説明いたします。本日の審議の対象であります3・3・5号河南川尻線は、国道108号、石巻河南道路として国が整備に向けた手続きを進めているところです。

事業の概要と議案につきましては、本事業の推進に関する業務を担当しております建設部高規格道路整備推進室から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【高規格道路整備推進室】

(高規格道路整備推進室長)

建設部高規格道路整備推進室の鶴岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

今回の第153号議案、石巻広域都市計画道路の変更については、宮城県決定の議案となっております。これは、今回の変更区間が、国土交通省で管理する国道108号と重複しておりまして、国道に係る都市計画変更の手続きは、県で行うことになっているためでございます。この都市計画の変更にあたりまして、宮城県から都市計画法の規定に基づきまして、関係自治体である本市の意見を求められましたので、意見を述べるにあたり、当審議会で御審議をいただくものでございます。

議案の説明に入る前に、先ほど現場をご覧になられた皆様には、振り返りのお話となりますが、参加できなかった方もおりますので、はじめに国道108号について触れさせていただきます。

(高規格道路整備推進室長補佐)

高規格道路整備推進室室長補佐の千葉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは説明させていただきます。

お手元にお配りしておりますA3の資料、こちらの資料を御用意ください。それでは進めさせていただきます。着座にて説明いたします。こちらの資料の1ページ、右肩に数字の1番と記載のある広域図をご覧ください。国道108号は、大崎市で国道47号と合流し、沿岸部と内陸部を結ぶ横軸の主要幹線道路であります。本市はもとより、圏域の広域的な東西交通軸を形成する上で重要な役割を担っております。また、東日本大震災では、沿岸部の道路が被災し通行が制限されたことから、救急救命活動や緊急物資輸送などに大きな役割を果たしました。

今回の都市計画変更の対象区間は、その隣の周辺図のとおり、石巻市中心部の蛇田地区と河南の北村地区を結ぶ石巻河南道路として、国において検討されてきた約7.8km区間であり、既に決定済みである現道拡幅区間とバイパス区間にて構成されております。

次に右肩の2番から6番にて、この区間の課題と整備の必要性について御説明させていただきます。右肩の2番をご覧ください。この区間につきましては、急カーブや道幅の狭い区間、歩道が設置されていない区間が多くあり、以前から主要幹線道路としての走行性、安

全性の確保などが課題となっております。

右肩3番をご覧ください。この道路構造が起因し、三次救急医療施設石巻赤十字病院や石巻市夜間急患センターへの救急搬送において、速達性や安静搬送の確保が課題となっております。

右肩の4番をご覧ください。次に、観光面についてですが、石巻市の観光客入れ込み数は東日本大震災から回復して増加傾向にあり、今後も増加が期待されております。そのような中、広域を周遊する観光客を考えた場合、内陸部の観光施設から石巻市への来訪者をさらに増やしていくためには、移動時間の短縮が必要であり、円滑性・走行性の面で課題となっております。

次のページをお開きください。右肩5番になります。産業面についてになります。石巻市の主要産業である飼料製造業、木材・木製品製造業、製紙業における輸送においては、国道108号を利用して内陸部に出荷をしておりますが、道路構造において狭い部分がある等の不安があります。物流の効率化や安定輸送が課題となっております。朝の時間帯には、大崎・山形へ向けた大型車両が多く通るのですが、すれ違いに困る箇所もございまして、改善を求める声も寄せられております。

右肩の6番をご覧ください。災害時の緊急輸送道路としての信頼性の確保でございます。国道108号は震災の際に内陸からの救援復興ルートとして活用されましたが、今後の有事の際にも確実に救援車両が通行できるように、信頼性の確保も必要となっております。

以上、課題と整備の必要性について述べさせていただきましたが、震災以降、国道108号沿線地域には、産業団地や宅地などが整備され人口や就業者も増加し、交通需要も含め環境が大きく変化しております。本市といたしましても、内陸部と市街地を結ぶ横軸の幹線道路整備について、国などに関係者と一緒に要望を重ねてまいりました。

右肩の7番をご覧ください。国道108号を管理する国土交通省では、平成28年度より本道路の計画検討を開始し、平成30年1月からは、国の社会資本整備審議会道路分科会である、東北地方小委員会にて計画段階評価を実施しております。これまで御説明いたしました課題を整理し、アンケート調査や企業等へのヒアリングなども踏まえて議論を重ねまして、本路線の整備のあり方などについて検討を進めてまいりました。その結果が、今回、右肩8番のとおり課題への対応方針が示されまして、都市計画の変更手続きに至ったものでございます。

なお、先ほど実施いたしました勉強会においては、参考といたしまして、3枚目の標準幅員構成図を配布しておりますので併せてご覧願いたいと思います。以上、概要の説明でございます。

(高規格道路整備推進室長)

それでは、第153号議案、石巻広域都市計画道路の変更3・3・5河南川尻線について御説明をさせていただきます。

皆さんの御手元の議案書の図面をもとに、御説明をさせていただきますので、よろしくお

願いたします。

はじめに、議案書4ページの総括図をご覧ください。こちらが、今回の変更案となります。図面の上側が北方向となりまして、今回の変更の対象となる路線と変更箇所を示した図面となっております。左側中段にですね小さい凡例があるんですが、既に決定されている区域についてはピンクで、追加する区域は赤、廃止する区域については黄色で示しております。また、今回変更する河南川尻線の起点から終点までを上側に引き出し線で旗揚げしまして、起終点の位置、延長、車線数、代表幅員などを明示してございます。

現在の3・3・5号河南川尻線でございますが、図面中央より少し左の黄色で旗揚げしております石巻市須江字山崎前、ちょうどしらさぎ台の団地への登り口付近を起点としておりまして、中里のバイパス、石巻大橋を渡りまして、不動町や湊地区を經由して、図面右側の石巻市鹿妻南四丁目を終点とする延長約11,890m、代表車線数といたしまして4車線、代表幅員25mの都市計画道路となっております。

今回の変更は、石巻圏域における交通の快適性・利便性の向上のため、市街地相互の連携を強化すること、また、隣接する圏域との人的・物的交流を活発化するため、広域的な道路ネットワーク機能の強化を図るもので、今回起点の位置を石巻市北村字七工区西に変更し、この区間を2車線、幅員で8.5mのバイパスとして区域を指定するものでございます。これによりまして、延長を約11,890mから約17,640mに変更するとともに、2車線区間の方が4車線の区間より長くなるものですから、代表となる車線を2車線、幅員を8.5mに変更するものでございます。また、あわせて既決定の現道拡幅区間において交差点部の区域を変更するものでございます。

続きまして5ページをご覧くださいと思います。こちらは、参考図書となりますが、図郭割になります。図面の上が、北方向となります。先ほどの総括図で示しました今回変更する範囲をですね、上から①から⑤の図面に分けて拡大し記載しております。凡例では、赤色が都市計画道路河南川尻線、黄色が国道、緑色が県道を表しております。また、併せまして沿線の主要な施設なども記載しております。

次の6ページをご覧ください。計画図(1)になります。右上に凡例がございますが、それぞれ色分けをして示しております。図面の中央の赤色で示しているところが、今回、新たに区域を追加する範囲となります。石巻市北村字七工区西、ちょうど河南西中学校付近の国道108号を起点として、バイパスとして新たに区域を指定する区間となります。

次に7ページの計画図(2)をご覧くださいと思います。新たに指定する区間は、左上の北村地区から、右下の広淵地区米ヶ崎付近を通過いたします。

8ページの計画図(3)をご覧ください。図面の左の広淵地区を通過しまして、図面中央付近の東松島市赤井字北田で3本の線に分かれております。現道がその上の道路なんですけど、ここから南側が東松島市になります。この部分が、中間部の出入り口を示している図面でございます。

続きまして9ページの計画図(4)をご覧ください。左上の東松島市赤井東から黄色で

起点と着色している石巻市須江字山崎前までが新たにバイパスとして区域に追加する範囲となります。黄色で示した起点から右側のピンク色で着色している区間は、既に指定されている区間ということでございます。ですので、ここから先、北村に向かってが新たに追加される区間となります。またですね、図面の中央、県道河南石巻港インター線との交差点に一部ですね赤色の区域がございますが、これは、交差点拡幅区間のために区域の一部を変更するものでございます。

続きまして10ページの計画図(5)をご覧ください。ピンクの既決定区間が、須江地区から蛇田地区まで続いておりますが、先ほどの図面と同様に図面中央に赤色の区域があります。これも先ほどと同様に交差点拡幅区間のために区域の一部を変更するものでございます。

続きまして11ページから15ページ。これは参考図書の字界図になります。

次に16ページをご覧ください。こちらが標準横断面図になります。図の上側が、現道拡幅区間の標準部の幅員構成で、車道が3.25mの4車線、そして路肩が0.5m、歩道部が3.5m、中央帯として1.0mの全幅員で22mの道路となります。一方、バイパス区間でございますが、高盛土道路構造となっております、標準的な幅員構成は、車道が3.5mの2車線、路肩が0.75mの全幅員で8.5mとなっております。このバイパス区間については、代表幅員の上幅8.5mで指定はしますが、実際の道路整備の範囲は、場所によって異なりますので申し添えます。

次に17ページから21ページは、参考図書になりますが、交差点計画図になります。17ページご覧いただきたいと思うんですが、17ページの右下にですね※印に記載されておりますように、先ほどご覧いただきました10ページの計画図(5)の南久林交差点、鹿島台方面へと通じる県道との交差箇所の拡大図になります。以降、18ページが9ページのしらぎ台への登り口の畳石交差点の図面になります。19ページも同様に畳石交差点付近なんですが、現在の都市計画決定されている河南川尻線の起点部分の拡大図ということで御認識いただきたいと思っております。それから、次の20ページでございます。これが、計画図(3)の先ほど申し上げました東松島市の中間出入口部分の拡大図になります。中央の道路が高盛土構造の本線になりまして、上側の道路が石巻方面への乗入口になります。下の道路は石巻方面からの降り口、広瀬地区内への降り口ということになります。次に21ページをご覧ください。これが終点部分、河南西中学校付近のですね終点部分の交差点拡大図になります。

最後、22ページをご覧ください。これも参考図書となりますが、中間出入口の計画図となっております。

それでは、議案書のですね1ページの方にお戻りいただきたいと思っております。こちらは都市計画の計画書となります。下段に、先ほど図面の説明の際にも申し上げましたが、今回の変更理由を記載しておりますのでご覧いただきたいと思っております。今回の変更でございますが、石巻広域都市計画区域における交通の快適性・利便性の向上のため、市街地相互の連携を強

化し、また、隣接都市圏との人的・物的交流を活発化するため、広域的な道路ネットワーク機能の強化を図るものでございます。上段の表をご覧くださいなのですが、太字で示しているところが、今回の変更箇所となります。右側の備考欄に変更項目でありますとか、変更前の内容が記載されてございます。表の中でですね、起点の位置を石巻市須江字山崎前から先ほど申し上げました石巻市北村字七工区西に、これに伴いまして延長が約11,890mから約17,640mに変更となるわけでございます。また、車線の数でございますが、4車線から2車線に変更となります。これは、中段に車線数の内訳を記載しておりますが、今回、延長する区間が2車線であり、その路線で最も長い区間の車線数を代表車線数として表記するためでございます。この変更に伴いまして、代表幅員もこれまでの25mから8.5mに変更となりまして、都市計画道路の名称も3・3・5号河南川尻線から3・6・5号河南川尻線に変更となります。参考まで申し上げますが、この都市計画道路に付される番号の意味でございますが、初めの数字が道路の区分を表し、「3」は幹線街路を意味する数字になってございます。真ん中の数字は道路の幅員による規模を表すものでございまして、今回「3」が「6」に変わりますが、「3」は幅員22m以上30m未満のものを表します、「6」は幅員8m以上12m未満のものを表すということになっておりまして、最後の数字は、都市計画区域毎の一連の番号を表しているということでございます。次に表の下段をご覧ください。構造形式の内訳の欄ですが、今回変更する区間が高盛土構造となるため、嵩上げ式ということで太字表記になっております。以上が計画書になります。

次に2ページ目をご覧くださいと思いますが、こちらは参考図書になりますが、計画書の新旧対照表になっています。

最後に3ページをご覧くださいと思うのですが、こちらも参考ですけども、今回の都市計画変更に関わる字名を記載した土地一覧表となります。

なお、第153号議案につきましては、令和2年12月1日から12月15日までの2週間、案の縦覧を行ったところ、1名の縦覧者がありました。

議案に関する説明は、以上でございます。

【都市計画課長】

次に建築の制限について、御説明いたします。今後、ただいま御説明いたしました道路の都市計画決定がなされますと、都市計画道路の区域内においては、都市計画法第53条の規定によりまして、建築制限がかかることとなります。具体的には、都市計画道路の区域の中に建築物を建築する際には許可が必要となるものでございますが、その中で建築できないものとしましては、3階建て以上または地下の階を有するもの、また鉄筋コンクリートなどの堅牢な建築物など、それらについては建築することができなくなります。

議案の説明については以上となります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

【武山会長】

はい。ありがとうございました。高規格道路整備推進室、鶴岡さん、千葉さんありがとうございます。それと、建築制限についての説明、佐藤さんありがとうございました。

以上が説明です。何か、委員の皆さんから御質問等ございましたら、ここでお願いします。

【阿部浩章委員】

阿部でございます。ただ今ですね、いろいろ説明いただきました。現地でも御説明いただきました。今後ですね、この都市計画審議会後ですね、スケジュール等についてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

【武山会長】

質問ありがとうございます。鶴岡さんお願いいたします。

【高規格道路整備推進室長】

今後のスケジュールでございますけれども、宮城県ですね都市計画審議会が、来年の1月14日に開催されることになっています。そこでは議案がですね承認されれば、県は今度関連機関と協議を経てですね、正式に都市計画が決定され、その後告示という運びとなります。その時期ですけど、今のところですね県では、令和3年の2月頃を予定しているというふうに伺っております。以上でございます。

【阿部浩章委員】

ありがとうございます。令和3年の2月頃ということで、そうするとこの都市計画の手続きが終われば、この今回のワンランクアップした事業化がですね、早急に進むのかどうか、その辺についてちょっとお伺いいたします。

【高規格道路整備推進室長】

事業化というお話でございますが、今のところですね、国からは事業化の時期は現時点では未定ですと伺っております。以上でございます。

【阿部浩章委員】

事業化については未定ということなんですけれども、本当にこの国道108号線というのは、石巻にとっても圏域にとっても大切な事業だと認識はしてるんですけども、我々議員もですね強く要望してますので、国に対してですね何か要望等あれば一緒になって動きたいと思いますので、一緒に推進していきたいなと思いますので、よろしくお伺いいたします。

【武山会長】

阿部さんありがとうございます。他に皆さん。はいどうぞ。

【佐藤雄一委員】

佐藤と申します。1ページの4車線の予定だったところが2車線となったという、何かがあっただけなのではないでしょうか。お願いいたします。

【高規格道路整備推進室長】

お答えいたします。1ページの中段に車線数の内訳とあるかと思うんですけども、2車線と4車線と書いてありまして、それぞれの延長が出ております。その延長の長い方をですね、計画書には記載するというルールがございまして、そういったことで2車線という形で記載させていただいております。

【武山会長】

ちょっと質問の答えになってません。この2車線のバイパスについて伺います。4車線にしようという計画があったんですか。

【高規格道路整備推進室長】

失礼しました。そういった計画はございません。

【武山会長】

最初から2車線で。

【高規格道路整備推進室長】

4車線はあくまでも山崎前まで。先ほどバスを降りて見ていただいた既決定の区間、あそこまでは2.2mの4車線。あそこから先の北村までは、今回新規でルートを都市計画決定して、都市計画道路として定めるということになります。

【佐藤雄一委員】

分かりました。

【武山会長】

ありがとうございます。ほかにもございますか。

【郷右近委員】

はい。よろしいですか。

【武山会長】

はい、お願いいたします。

【郷右近委員】

東部土木の郷右近でございます。今の佐藤委員のお話は、たぶん交通量で4車線か2車線かが決まっているんじゃないかなと私は思っています。具体的な数字は私分らないですけど、車線数って交通量で4車線にするか2車線にするか大体決まってくるものですから、たぶんそういった、推計した交通量で4車線と2車線の違いがでていないんじゃないかと私は思っています。私が聞きたいのは、先ほど縦覧したときに閲覧者は1人だっという話があったんですけど、都市計画に対しての意見がありましたかっていう話があって、その内容がちょっと聞きたいかなっていうのと、この委員の方々には10月27日に説明会に出ておられる方はおられないと思うんで、その時に都市計画に係るような意見があったかどうかを御紹介いただいた方が、この審議会としての審議をする上では充実するのかなと思いますので、そこは教えていただければと思いますので。

【武山会長】

御指摘ありがとうございます。是非そのようにお願いいたします。

【高規格道路整備推進室長】

10月にですね、県の合同庁舎の方で開催されました説明会、その部分で出されたですね質問をお知らせしたいと思います。

はじめに出たのはですね、盛土区間の法尻部分の幅はどうなんですかという話がありました。今回道路となる部分の上の8.5mしか決定しないんですけど、実際は先ほど現場の方で都市計画課長が説明したように、法尻まで用地買収は伴います。そういったこともありまして、その幅ってどうなのというお話がございました。その時の回答はですね、盛土構造になりますので、横断する道路を何箇所か設ける計画であるようなんですが、そこはですね、ボックスが入ります。構造物が入るところと入らないところで法面の勾配が変わるといので、場所によって変わりますよという話がございました。それが1つでございます。

あと着工時期、それから完成時期、これはどうなんですかというお話がございまして、先ほど委員の方からもお話ございましたけれども、事業化については未定でございますと、事業化されても測量とか用地取得などでちょっと時間がかかると思うんで、現時点では具体的には言えませんよというお話がございました。

あとですね、圃場整備が近隣で行われてるんですが、詳細な図面はいつ頃もらえるんでしょうかねという質問がございました。それに対しましては、あくまで圃場整備については県の東部地方振興事務所農業農村整備部の中で調整しているので、そちらにお尋ねいただ

きたいという回答がございました。

4つあったんですけれども、工事は工区分けを行いながらするんですかというお話がありまして、工事着工できる時点でどのようにやっていくか決めることとなりますよというお話がありました。以上の4点でございます。

【武山会長】

12月1日から15日の間の閲覧者、いかがなコメントかお願いします。

【都市計画課長】

では、都市計画課から報告いたします。閲覧された方は、1名おりました。意見書の提出が、宮城県知事の方に提出されておりますが、1件あったとお聞きしております。内容につきましては、事業の推進に向けた内容の意見書ということはお聞きしておりました。以上でございます。

【武山会長】

ありがとうございます。よろしゅうございますか。はい、どうぞ青木さん。

【青木委員】

三陸道なんかは将来的に片側2車線ですけど、これは最初から2車線のまますと、要は将来的に4車線になるっていうことは前提にしないで2車線のままでいくっていう考え方なんでしょうかね。

【武山会長】

先ほどのコメントのように、交通量みたいなことのデータを積み上げてやってるんだと思います。ちょっと僕からなんですけど、この検討経緯の説明の資料とってもよくできてて、大変感心しました。それで、僕らは例えば昭和のころから決まってるとか、前事情違う時期に決定された都市計画については疑ってかかんないといけないところ、この道路の計画についてはその後の石巻市の変わり方ですね、例えば工業団地がフルになってるとか、人口流入があつてしらさぎ団地もばんぱんだとか、何かその4車線で都心に向けての人の移動、それと工業団地から外に向けての移動、今の石巻市にフィットする計画になってるなという印象を持ちました。それと、これ死亡事故が起きたところが×点で示されてるんですが、さもありなんですよ。とても危険なんだなと思っております。ですから、市議の方も交えて皆さんで強く望むという方向で、一日も早い実現ができればと思います。私からのコメントは以上です。何か皆さん方から御意見おありになれば。

【高規格道路整備推進室長】

先ほどの青木委員の関係で、先ほど東部土木の所長様が、いろいろ規格、交通量がという話がありました。豊石交差点、最初にバスで降りた交差点なんですけども、あそこで区間の平均交通量、計画交通量ですけれども1日13,100台位です。そこから北村方向については、8,300台位の計画交通量ということで、この道路計画を定めていると伺っています。

【武山会長】

ありがとうございます。では大橋委員、どうぞ。

【大橋委員】

この道路の予定はまだ未定というような話ですが、22ページのですね、参考図書なんですけども、これも含めてですね、豊石前からですね、ここの108号線と並行してずっと道路が作られるわけですね。22ページの緑色の斜線は法面だと思うんですが、要するにこの108号線と108号線の南側に水路があります。水路と法面の間の農地が残されるわけですね。たぶん、こういうのが今までの道路でも出てくるんですよ。これ農地として残されますとですね、どうしてもこの面積で耕作してくださいっていても無理な話なんですね。

【武山会長】

行くのも大変になりますね。

【大橋委員】

そうですね。農業委員会として、今耕作放棄地とか荒れてる所をなくすようにというように農家に指導している段階で、わざわざこういう耕作できないような土地を作られるというのも、なかなかちょっと私達としても指導しようがないなと思ってるんです。こんなにこう隣接できないのかどうかは、ちょっと分かんないんですけども、こちらで委員会をしたものが、県なりあるいは国に意見として取り上げてもらえる機会があるのかどうかも分かりませんが、是非ですね私の立場としては農業委員会として、こういう農地を作られるというのは、ちょっと困るなというような感じがいたしております。国はたぶん、必要以上のものは買収しないというようなことは、よく聞いているんですけども、国の施策で耕作放棄地なんかをですね極力少なくしていく方針なのに、国の道路作るために耕作放棄地が増えるのでは、ちょっと不合理かなというような意見でございます。

【武山会長】

理にかなっている御意見、ごもつとも思いました。とても良い意見だと思ったんですけど

れども何かそれを伝える手段はありますか。ちょっと教えていただけませんか。

【高規格道路整備推進室長】

今意見につきましては、我々もこういった意見がですね、審議会においてありましたという事は、お伝えしたいと思います。

【武山会長】

ありがとうございます。

【白土委員】

初歩的なことで申し訳ないんですけど。これを計画、この道路の線を引くってというのはもちろん現調もしているんですけど、誰がこの基本計画を考えるんですか。

【高規格道路整備推進室長】

お答えいたします。こちらにつきましては国土交通省さんの方が、管理が国道になっておりますので、国交省の方で様々な視点からですね、ルートを検討を行っているというふうに伺っております。

【白土委員】

ここの審議会で今の農業委員会としての本当の良い意見だと思うんですよ。その辺を強く意見としてあげていただいた方がいいのかなと思います。私広渕に住んで、108号と今度バイパスができて、そこに結局草ぼうぼうで、そういう所ができるわけですよ。それだったら耕作放棄地を作らないということはすごい大事じゃないかな。

【武山会長】

ちょっと僕からも。これからの時代というか、もう既に今の時代は、環境倫理とサステナビリティっていうのがキーワードだから、耕作放棄地を道路を作ることによって生み出すっていうのは反対だっていうのは、まともな意見ですよ。それを無視して国が誰かの利益を守れるかみたいなことっていうのは、なんかやっぱり都市計画審議会として伝えていただきたいと思うところです。どのような展開になりますかね。

【高規格道路推進室】

今のお話につきましては、繰り返しなんですけども、そういった意見があったということでお話しさせていただきます。国の方ですね。ただですね、先ほどA3のカラーの現場の資料でも説明したとおりですね、国の方では28年度から調査費をとってですね、この路線について約これまで5年弱検討を行ってきております。当然地域の住民からのアンケート

調査、石巻としても非常に重要なんですけれども、もちろん国道ですから、地域だけじゃなくて、国は広い目線で考えているっていうのが、このルート案の一つなのかなというふうに感じてます。そういった課題だったり抽出して、一体どこがこのルート良いんだろうなということで、最終的に国の方で有識者を交えて議論して出てきたものが今回の形ということで、その際にはですね、例えば土質条件とか、あとは支障になる鉄塔とか、そういう道路のルートを定める際にはコントロールポイントっていうのがございますので、そういったものを踏まえた中で今回の提案をしているというふうに聞いております。

【武山会長】

私共もそれは十分に承知しております。冒頭10月の合同庁舎での質疑の話がありました。その時に法尻がまだ正確には決まってないというような答弁がなされたという報告でした。今これディテールの話ですから、法尻をどこにするかっていうことで、少しでも耕作放棄地を作らない、そのようにして欲しいという願いです。

【高規格道路推進室】

そういう要望は伝えます。これから都市計画決定がされてですね、実際事業化になれば、具体的なもっと細かい設計に進んでいくと思うんです。その際にいろいろな課題が出てきますので、それはあといろいろと議論していくことになるかと思っておりますので、今回の都計審の中でですね、いただいたこういった御意見がありましたということは、お知らせしたいなと考えています。よろしくお願ひします。

【武山会長】

ありがとうございます。耕作放棄地をあえて作らないように、御検討いただきたいというコメントになります。ありがとうございます。

ほかに皆さん方から御意見、コメントございますか。

特にこのルートがどうのこうのということを申し上げているわけじゃなくて、具体的にこの22ページの図位になるとかなりリアリティを持って見え始めて、そうするとこの余った農地どうなっちゃうのというのがすごくいたく見えますよね。そういったことへのコメントだったと思います。

【郷右近委員】

いいですかね。

【武山会長】

はい、お願ひします。

【郷右近委員】

土木の郷右近です。今皆さんが懸念していることは、我々土木事務所も同じような話が結構ありますので、先ずは本日の議案ていうのは、石巻都市計画道路としての河南川尻線を延伸することを第一義的に決めさせていただくというのが大事だというふうに私は思っています。さらに、今皆さん、大橋さんや白土さんが御懸念されているものについては、ちょっと私の聞き間違いだったら申し訳ありません。まだ現場には測量ちゃんとしたものが入っていない。高さとか、先ほど鶴岡さんが言ったように地盤が良いとか悪いとかで、どんな対策をするかっていうのはたぶん想定でしかないと思っています。だから、今後出てきた調査をしっかりやった段階で、先ほどの法尻の位置も決まるとか、用地の協力いただく幅を決めるとか、そういったものを今度は事業面で出てくるというふうに思っていますので、その際には石巻市さんの方で今の意見をお伝えしますということなので、そこを考えて、検討をいただきながらですね、地元と調整していけるんじゃないかなと思っています。逆に、早くこれを都市計画決定してですね、位置付けを決めて、先ほど阿部さんがおっしゃったようにですね早く事業化してもらって、早く協力もらって、効果を出してってというような形に進めてもらうのが私は大事だと思っていますので、余計なことかもしれないんですけど、皆さんの御懸念しているものについては今後詰まっていくんじゃないかなということで、考えていただければよろしいんじゃないかなと思っています。

【武山会長】

ありがとうございます。私も全く同意見でございます。

ということで、第153号議案について、お諮りしたいのですがよろしいでしょうか。

本日の議題第153号議案ですね。中身については十分説明がありました。「石巻広域都市計画道路の変更について(宮城県決定)」この内容についてお諮りいたします。賛成の方、挙手をお願いいたします。

※ 委員による挙手

全会一致です。全員賛成ということになります。どうもありがとうございます。第153号議案石巻広域都市計画道路の変更については、全会一致で原案のとおり承認されました。ありがとうございます。

以上で本日の議事は終了となります。御説明いただいた高規格道路整備推進室、鶴岡さん、千葉さんどうもありがとうございました。司会にお渡しします。

【司会】

委員の皆様、本日の御審議ありがとうございました。この後、もう少々お時間いただきまして、次第の5番その他になるんですけれども、前回に引き続きまして、石巻市都市計画マ

マスタープランの改定について説明させていただきます。

【事務局】

都市計画課、相澤と申します。よろしく申し上げます。都市計画マスタープランの改定につきましても、私の方から御説明いたします。着座にて失礼いたします。

右上に資料と記載したA4判2枚つづりのものをお配りしておりました。そちらを御覧ください。前回、第36回都市計画審議会において、御時間を頂戴いたしまして、都市計画マスタープランの改定状況について、案につきましても第4章まで御説明いたしました。資料で御確認いただけますと、資料2枚目の裏面になります、策定経過のうちの第4章都市づくりにおける課題まで御説明いたしました。その後、各方面から頂戴いたしました御意見の取りまとめを行っているところでございます。前回会議で説明いたしました際に、本日のこの会議では、改定案の後半部分を説明しますということで、御説明いたしておりましたが、他の様々な計画との内容のすり合わせ等に時間を要しておりまして、このために改定スケジュールを見直すこととなりましたので、本日はその御報告とさせていただきます。

資料の1枚目をご覧ください。都市計画マスタープラン改定スケジュールでございますが、これまでに事務局では、9月までの作業の中で、改定素案を作成いたしまして、9月30日の第1回改定庁内検討会議、この会議と10月8日の第36回都市計画審議会におきまして、案の第1章から第4章までを御説明いたしました。

今後の予定でございますが、第2回の改定庁内検討会議を来年1月下旬に予定しまして、ここで案の後半部、第5章から以降について庁内の各方面より意見を伺いたいと考えております。この時、同時に都市計画審議会の委員の皆様方へも資料を配布させていただきたいと考えておりますので、御多用のところ大変お手数をお掛けいたしますが、御査収いただきますよう、よろしくお願いいたします。

第2回改定庁内検討会議の後、頂戴いたしました意見などについて検討を加えさせていただきます。その取りまとめまして、3月下旬の第3回改定庁内検討会議に中間案として報告いたします。委員の皆様へは、3月下旬以降に開催される都市計画審議会におきまして、第5章以降について御説明いたしますので、その時にまた御意見など賜りたいと存じます。

令和3年度に移りまして、5月には改定中間案を庁議へ報告し、6月には議会報告を経てパブリックコメントを行う予定としております。7月にはパブリックコメントの結果を取りまとめ、改定案を調整いたしまして、最終回となる第4回改定庁内検討会議に報告する考えです。都市計画審議会への正式な諮問は、その後となりますので、よろしくお願いいたします。答申をいただきました後、庁議での決裁を受けて改定案策定、完了という流れとなります。

今回の説明は以上となります。スケジュールの変更について、御意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。以上です。

【武山会長】

御説明ありがとうございました。委員の皆さんから何かございますか。

はい、どうぞ。マイクをお願いします。

【荻谷委員】

荻谷と申します。今回議案書と一緒に送付いただいた資料に、ほかの計画との調整に時間を要することとなったためとあったんですけれども、もし差し支えなければ、今調整に時間を要している計画がどういったものか、どの計画との調整に時間を要しているかっていうことを教えていただければと思います。

【都市計画課長】

はい。では私からお答えいたします。都市計画マスタープランのですね、上位計画であります石巻市の総合計画、これも改定作業中でございます、こちらの中に人口フレームのページがございます。私共の都市計画の人口フレームと整合をとる必要がございますので、こちら部分の調整を今現在行っているというのが一つ、それから、国土強靱化に向けた地域計画というのも現在策定に向けた調整を行っておりますので、それとの整合、これについても今調整中ということで、大きくはこの2点でございます。以上です。

【武山会長】

ありがとうございました。よろしいですか。ほかになければ、本日の予定議事、以上になります。長時間にわたり、どうもありがとうございました。

それでは事務局に進行をお返しします。

【事務局】

本日、御審議ありがとうございました。会長、進行ありがとうございました。

事務局から次回の都市計画審議会の開催予定を御報告いたします。現在調整中の案件、それから都市計画マスタープランの進行などの調整がございまして、年度末となりますが、3月下旬の開催について現在検討中でございます。よろしく願いいたします。

以上をもちまして第37回石巻市都市計画審議会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。